

## 環境厚生常任委員長報告

( R 2 . 3 . 9 )

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第 6 1 号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、J R 亀岡駅南口の喫煙ブース設置に係る経費の増額に伴う環境保全対策経費の増額補正、

民生費では、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金の社会福祉事業基金への積立金として、社会福祉事務経費の増額補正、

衛生費では、国道 9 号若宮橋の架け替えに伴う占用物件撤去工法の変更による、し尿処理施設管理経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、J R 亀岡駅南口における喫煙ブースの設置に当たっては、関係部署や関係機関と十分な連携を図り、滞りなく事業が完了するよう望むものです。

次に、**第 6 2 号議案 令和元年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算**であります。その主な内容は、医療費の増額による療養諸費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 3 号議案 令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算**であります。その主な内容は、地域密着型介護サービス給付経費の精算に基づく減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 7 号議案、令和元年度亀岡市病院事業会計補正予算**であります。薬品費等の増額による材料費の増額補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。